

<保護者用>

一般社団法人 新見医師会

企業主導型保育園

さくらんぼ保育園

(病児・病後児保育室)

利用のしおり

一般社団法人 新見医師会 (実施主体)

利用のしおり内容

1. 対象児童
2. 病児保育重要事項
3. 1日の過ごし方
4. 病児保育室の利用方法
5. 準備する物
6. 保護者の方へのお願い
7. 補償制度

1.対象児童

- ・ さくらんぼ保育園の園児
 - ・ 新見市に住所を有する満 1 歳から小学校 6 年生までの児童
(ただし、当園入園児は生後 6 ヶ月から)
- 1) 症状の急変は認められないが、病気の回復期に至っていないため、
集団保育が困難であり、かつ、保護者の勤務等の都合により家庭で
保育を行うことが困難な児童(以下「病児」という。)
- 2) 病気の回復期にあるが、集団保育が困難であり、かつ、保護者の勤務
等の都合により家庭で保育を行うことが困難な児童(以下「病後児」
という。)

2.病児保育重要事項の説明

1)病児保育室の概要

名 称	さくらんぼ保育園病児保育室
所 在 地	〒718-0003 新見市高尾 2322-1
電話番号	0867-72-4533
開園年月日	平成 29 年 4 月 1 日
設置者(実地主体)	一般社団法人 新見医師会
代表者名	会長 太田 隆正
管理責任者	一般社団法人新見医師会 事務長 大手國榮
病児保育対応日	月 ~ 土
休 園 日	日、祝日、年末年始(12/31~1/3)
病児保育対応時間	8:00 ~ 17:30 土曜日は13:00まで
定 員	4人
施設の内容	定員 2 人 保育室 1:16.8 m ² 安息室:15.2 m ²
	定員 2 人 保育室 2:16.8 m ² 隔離室:15:2 m ²
	事務室・トイレ・調乳室・シャワー室
設置法人連絡先	一般社団法人新見医師会 事務長 大手國榮 〒718-0003 新見市高尾 2606-5 TEL:0867-72-0309 Fax:0867-71-0309
運営会社	さくらグループ株式会社さくらチャイルド・ライフ 本社 新見市新見 714-3 TEL:0867-71-0661 Fax:0867-72-0002 (担当迫田)

2)職員体制 (平成 29 年 4 月 1 日現在)

看護師 : 1 名 保育士 : 1 名

3) 利用料金について

(1) 病児保育料

利用児童 1 人につき利用料 1 日当り 2,500 円及び給食・副食代 300 円の実費を負担するものとする。(但し、当園入園児の給食・副食代は無料です。)

※病児保育利用では事前登録が必要です。

※事前に医療施設での診察が必要です。

4) 保育園運営委員会について

保育園の円滑な運営を図るため運営委員会を設置しています。運営委員は以下の方々です。

☆一般社団法人 新見医師会	大手 國榮
☆医療法人真生会 新見中央病院	佐藤 努
☆医療法人淳和会 長谷川記念病院	宮本 祐樹
☆医療法人緑隆会 太田病院	太田 晃弘
☆医療法人思誠会 渡辺病院	横内 賢裕
☆さくらグループ株式会社	平野 真実
☆第三者委員	家本 光子

5) 苦情・ご意見ご希望など問題解決の体制について

面接・電話・書面・メール等により苦情受付担当者が随時受け付けます。第三者委員に直接申し出ることも出来ます。

苦情解決責任者	保育管理責任者 大手 國榮	☎ 0867-72-0309 Fax 0867-71-0309 住所 新見市高尾 2306-5
苦情受付担当者	主任保育士 川上 瑞枝	☎ 0867-72-4533 メール ishikaisakurannbo@gmail.com
第三者委員	家本 光子	☎ 0867-72-7792

5 病児保育室での1日の過ごし方

時 間	乳児・幼児・児童	スタッフの活動
8:00	来室 検温 排泄 手洗い おやつ 遊び	書類の受取 利用申込書・投薬依頼書・診断書 食物アレルギーのある子は、 「除去食依頼書」を給食室へ持っていく
10:30	検温 遊び	子どもの体調によって安静度が異なるので一人ひとりに応じた対応をしていく。 保育日誌には子どもの活動を記入
11:30	NS 回診 投薬 手洗い 給食 投薬 排泄	水分補給は十分に(アルカリイオン水) 尿・便の常態(色・量)も確認 食前投薬か、食後投薬か注意
12:30	午睡	
15:00	起床 検温 排泄 NS 回診 手洗い おやつ 自由遊び	保育日誌の印刷
17:00	お迎え	一日の様子の説明、明日の予約の確認



4 病児保育室利用方法

1) 保育園利用方法

- ◆ 事前登録「登録申請書」が必要になります。
- ◆ お預りする前に医療機関での診察「医師連絡帳」が必要になります。
- ◆ 利用申請書と病児保育連絡票を添えて利用できます。
- ◆ さくらんぼ保育園以外のお子さまは「家庭連絡調査表」の提出をお願いします。

※ 連続して病児保育室の利用は6日以内でお願いします。



2) 給食・おやつ

給食・おやつは園で用意致します。(給食代：200円、おやつ代：100円)
(但し、当園入園児は無料です。)

<アレルギー>

- 食物アレルギーのあるお子様に関しては、個人面談の際に詳細をお聞かせ願います。個別に相談をさせていただきます。
(※必ず医師による、「食物アレルギー指示書」を提出してください。)

5. 準備する物

1) 利用児持ち物 (0,1,2歳児)

- ① 着替え ……着替えの服上下2組。肌着3枚
- ② タオル ……バスタオル1枚、タオル1枚。
- ③ おむつ ……紙おむつ10枚 (1日分)
- ④ エプロン ……3枚
- ⑤ おしりふき ……ウエットタイプ
- ⑥ スーパーの袋 ……大2枚
- ⑦ 薬 (薬袋に入れたもの)
- ⑧ 母子手著・予防接種手帳



※幼児も上記内容に準じて持参願います。

小学生は1日を過ごせるだけのもの (宿題OK)

好きなおもちゃや本を持参しても大丈夫です。

6. 保護者の方へのお願い

2) 予約・変更・キャンセル

- ◆ 利用予定日、時間の変更については早急に保育園へご連絡ください。
- ◆ キャンセルをする場合は、できるだけ早めに保育園にご連絡ください。



7. 補償制度

ケガ・事故の無いよう安全管理を徹底し、保育運営を行っておりますが、万一に備え、園では、以下の補償内容の保険に加入しております。補償内容は日本保育園協会の基準を上回るものとなっております。

加入保険会社：日本事業所内保育団体連合(損害保険ジャパン日本興亜株式会社)

- ① 傷害保険
- ② 施設賠償責任保険
- ③ 生産物賠償責任保険

	傷害保険	施設賠償保険	生産物賠償責任保険
保険金額	<ul style="list-style-type: none"> ● 死亡・後遺障害保険金 50万円 ● 入院保険金 入院31日以上 5万円 入院15～30日 3万円 入院8～14日 1.5万円 入院7日以内 1万円 ● 通院保険金 通院31日以上 3万円 通院15～30日 1万円 通院8～14日 5千円 通院7日以内 3千円 	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体賠償(上限) 免責(自己負担) 1万円 1億円/人 5億円/1事故 ● 財産賠償(上限) 免責 1万円 100万円/事故 	<ul style="list-style-type: none"> ● 身体賠償額(限度額) 免責(自己負担) 1万円 1億円/人 5億円/1事故
対象	保育所施設において、施設の利用者が急激かつ偶然な外来により傷害を被った場合	施設の所有・監理に起因する事故又は業務遂行に関する事故	給食・おやつ等の提供に起因する事故



< 連絡先 >

さくらんぼ保育園

☎ 0867-72-4533

一般社団法人 新見医師会 ☎ 0867-72-0309

運営会社 さくらグループ(株)さくらチャイルド・ライフ

本 社 ☎ 0867-71-0660

広島事業部 ☎ 082-208-5350

運営担当(迫田) ☎ 090-3174-3091